

## 令和4年度「適合証明技術者業務講習」受講及び登録申請のご案内

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット35（中古住宅）、財形住宅融資（リ・ユース住宅）及びリフォーム融資希望者等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査により、融資希望物件が住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行い、適合した物件に適合証明書を発行することができます。「適合証明技術者」の登録には、登録制度の意義、内容及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行うための講習の受講が義務付けられていますので、必ずご受講ください。

- 主催者 共催：一般社団法人埼玉県建築士事務所協会  
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会  
協力：独立行政法人住宅金融支援機構
- 受講対象者 埼玉県内の建築士事務所に所属する建築士で、既存住宅状況調査技術者資格を有する者（令和4年度資格取得予定でも可。受講予定（年度内の受講日）を証明できるものを提出。）
- 申込期間 令和4年9月1日（木）～令和4年11月4日（金）  
※ 第1期の受講をご希望の方は、9月9日までにお申し込みください。
- 申込方法 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、できるだけ郵送でのお申し込みをお願いいたします。  
窓口受付をご希望の場合は、事前予約制とさせていただきます。  
下記までお問い合わせください。（8/29（月）～）
- 申込先 （一社）埼玉県建築士事務所協会 電話 048-864-9313  
〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館5階
- 講習会日程 第1期 令和4年 9月28日（水）～令和4年10月11日（火）  
第2期 令和4年11月30日（水）～令和4年12月13日（火）  
※ オンライン講習になりますのでお申込みの受講期間内であれば、24時間いつでも受講することができます。
- 登録証明書の交付 「適合証明技術者登録証明書」は、講習の受講と登録申請手続きをされた方へ登録機関事務局（日本建築士事務所協会連合会）より令和5年3月以降、技術者宛に発送予定です。適合証明業務開始日は、令和5年4月1日です。

## 登録申請に必要なもの

- ① 登録申請書（A4サイズで出力し、提出してください。）
- ② 適合証明業務に関する確認書（A3サイズで出力し、提出してください。）
- ③ 講習受講申込書（A4サイズで出力し、提出してください。）
- ④ 指定事務所登録機関が発行した建築士事務所登録を証する書類の写し

- ⑤ 登録予定建築士の建築士免許証または免許証明書の写し
- ⑥ 既存住宅状況調査技術者修了証明書または資格者証の写し
- ⑦ 登録予定建築士の証明写真1枚（カラー 縦3.0cm、横2.4cm）  
（無帽、無背景、正面（胸部より上部分）を写したカラーの証明写真で6か月以内に撮影したもの。白黒不可、スナップ写真不可。）
- ⑧ 公的機関発行の写真付き資格証等（運転免許証、パスポート等）、氏名と写真が確認できる書類の写し（⑤が建築士免許証明書、もしくは⑥の資格者証が写真付きであれば、不要。）
- ⑨ 受講料・登録料（振込明細の写し）
- ⑩ 郵送の場合は94円切手を貼付した返信用封筒（受講票の返送用）

- ※ ①登録申請書②適合証明業務に関する確認書は、フラット35適合証明技術者支援情報HP（<https://kyj.jp>）よりダウンロードできます。
- ③講習受講申込書は、（一社）埼玉県建築士事務所協会のHPよりダウンロードできます。

印鑑について

登録開設者の印鑑

ア 登録開設者が法人の場合

法務局届出の代表者印（丸印）

※「適合証明業務に関する確認書」に押印する登録開設者印は、法務局届出の代表者印（丸印）を押印ください。

イ 登録開設者が個人の場合

登録開設者の印鑑 ※シャチハタ印不可

登録予定建築士の印鑑 ※シャチハタ印不可

○登録料は既存住宅状況調査技術者の有効期限により異なります。

登録期間	適合証明技術者 業務講習 受講料	適合証明技術者 登録料	合計 (テキスト代無)	合計
1年間 (2024.3.31まで)	14,300円(税込) /受講料9,350円 テキスト4,950円)	6,160円(税込)	15,510円(税込)	20,460円(税込)
2年間 (2025.3.31まで)		12,320円(税込)	21,670円(税込)	26,620円(税込)
3年間 (2026.3.31まで)		18,480円(税込)	27,830円(税込)	32,780円(税込)

※ テキスト『適合証明技術者実務手引 令和2年度改訂版』をお持ちの方は、テキスト代（4,950円）を差し引いた金額をお支払いください。

※ 納入された受講料は、主催者の責により講習を受講できなかった場合を除き、返還しません。

支払方法

窓口にて現金または、下記口座にお振込みください。

（振込手数料は、各自ご負担ください。）

【振込先】 埼玉りそな銀行 県庁支店 普通預金 0181017

一般社団法人埼玉県建築士事務所協会